

金融商品取引所上場銘柄のPTSにおける売買状況等

<統計の目的>

広く一般の皆様取引所外取引におけるPTSでの売買等の状況等をご理解いただく参考資料として、金融商品取引所上場銘柄のPTSにおける売買状況等の推移について、月次及び年次で公表しています。

<用語の定義>

「金融商品取引所上場銘柄」とは、国内の金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場に上場されている有価証券をいい、この売買状況では、内国法人の発行する株券を対象としています。

「取引所取引」とは、国内の取引所金融商品市場における当該株券の売買をいいます。

「取引所外取引」とは、会員が行う取引所金融商品市場外での当該株券の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をいいます。

「PTSでの売買等」とは、取引所外取引のうち、会員が金融商品取引法の規定による認可を受けて行う私設取引システム（PTS）運營業務（※1）により成立させるものをいいます（※2）。

※1 有価証券の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理であって、電子情報処理組織を利用して同時に多数の者を一方の当事者又は各当事者として一定の売買価格の決定方法又はこれに類似する方法により行うものをいいます。

※2 PTSでの売買等には、当該株券以外の有価証券の売買等も含まれています。

<作成方法>

PTS運營業務を行う会員及び取引所外取引を行う会員からの報告に基づき、売買株数及び売買代金等を集計しています。

なお、取引所取引の状況については、株式会社東京証券取引所が作成・公表する統計月報における数値を引用しています。

<利用上の注意>

売買株数は百万株単位、売買代金は百万円単位で表示し、表示単位未満を切り捨てています。また、割合は％単位で表示し、表示単位未満を四捨五入しています。ただし、表示単位未満であっても、小数点第四位まで表示されている場合があります。

<公表時期>

原則として、毎月21日（休業日の場合は繰り下げます。）に、PTS Information Networkに

て前月分（毎年1月21日は前年分を含みます。）を公表いたします。

<お問い合わせ先>

エクイティ市場部（Tel：03-3667-8481）

この解説資料は、本協会が提供している統計情報を一般の皆様が利用するに当たり、統計情報に用いられている用語等について理解を進めるための一助として分かりやすく説明したものであり、必ずしも法令・諸規則等における定義等に基づくものではありません。

店頭登録銘柄のPTSにおける売買状況等

<統計の目的>

広く一般の皆様にはJASDAQ市場におけるPTSでの売買等の状況等をご理解いただく参考資料として、店頭登録銘柄のPTSにおける売買状況等の推移について、月次で公表しています。

<用語の定義>

「店頭登録銘柄」とは、本協会が2004年12月まで開設していた店頭売買有価証券市場（JASDAQ市場）において店頭売買有価証券として登録されていた有価証券をいい、この売買状況では、内国法人の発行する株券を対象としています（※）。

※ 本協会は、旧証券取引法（現在の金融商品取引法）の規定に基づき、JASDAQ市場を開設していましたが、2004年12月に、JASDAQ市場の運営を行っていた株式会社ジャスダックが株式会社ジャスダック証券取引所に組織変更するとともに、同取引所が当時のJASDAQ市場を引き継ぐ形で新たに旧取引所有価証券市場（現在の取引所金融商品市場）を開設したことに伴い、JASDAQ市場は閉鎖されました（その後2010年4月に、株式会社ジャスダック証券取引所は株式会社大阪証券取引所に吸収合併されました。また、2013年7月には、株式会社大阪証券取引所の現物市場と株式会社東京証券取引所の現物市場が統合され、同月以降は、株式会社東京証券取引所JASDAQとして運営されています。）。

このため、この売買状況では、JASDAQ市場に係るものを集計・公表しています。

「時間内取引」とは、JASDAQ市場における当該株券の売買のうち、売買システムの稼働時間中に行われる売買（午前9時から11時まで及び午後0時30分から午後3時までの間に行われる売買であって、金融商品取引所の売買立会による売買と同様のもの）をいいます。

「時間外取引」とは、JASDAQ市場における当該株券の売買のうち、売買システムの稼働時間外に行われる売買（上記の時間帯以外の時間に行われる売買であって、金融商品取引所の立会外取引と同様のもの）をいいます。

「PTSでの売買等」とは、時間内取引及び時間外取引のうち、会員が旧証券取引法（現在の金融商品取引法）の規定による認可を受けて行うPTS運営業務により成立させるものをいいます。

<作成方法>

PTS運営業務を行う会員からの報告及び売買システムにより成立した売買の状況等に基づき、売買株数及び売買代金等を集計しています。

＜利用上の注意＞

売買株数は千株単位、売買代金は百万円単位で表示し、表示単位未満を切り捨てています。また、割合は％単位で表示し、表示単位未満を四捨五入しています。ただし、表示単位未満であっても、小数点第四位まで表示されている場合があります。

＜公表時期＞

2004年12月にJASDAQ市場が閉鎖されたことから、原則としてデータの更新は行いません。

＜お問い合わせ先＞

エクイティ市場部 (Tel : 03-3667-8481)

この解説資料は、本協会が提供している統計情報を一般の皆様が利用するに当たり、統計情報に用いられている用語等について理解を進めるための一助として分かりやすく説明したものであり、必ずしも法令・諸規則等における定義等に基づくものではありません。